

平成 2 1 年 5 月 1 8 日  
教育委員会会議室（秀栄ビル 2 階）

# 平成 2 1 年第 1 回 立川市教育委員会臨時会

立川市教育委員会

## 平成21年第1回立川市教育委員会臨時会

- 1 日 時 平成21年5月18日(月)  
開会 午後 7時30分  
閉会 午後 8時21分  
休憩 午後 8時03分～8時11分

- 2 場 所 教育委員会会議室(秀栄ビル2階)

- 3 出席委員 中 村 祐 治 宮 田 由 香  
田 中 健 一 古 岡 邦 人  
澤 利 夫

署名委員 宮 田 由 香

- 4 説明のため出席した者の職氏名

教育長	澤 利夫	教育部長	近藤 忠信
教育総務課長	小林 健司	学務課長	岡部 利和
統括指導主事	堀田 直樹		

- 5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 久保 義彦 鈴木 啓史

案 件

1 報告

( 1 ) 新型インフルエンザ対策について

平成21年第1回立川市教育委員会臨時会議事日程

平成21年5月18日  
教育委員会会議室

1 報告

(1) 新型インフルエンザ対策について

---

開会の辞

中村委員長 平成21年第1回立川市教育委員会臨時会を開催いたします。

署名委員は、宮田委員長職務代理にお願いいたします。よろしいでしょうか。

宮田委員 はい。

中村委員長 よろしくお願いいたします。

臨時会は、報告1件でございます。

---

報 告

(1) 新型インフルエンザ対策について

中村委員長 それでは早速、報告に入っていきたいと思います。

報告(1) 新型インフルエンザ対策について、澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 新型インフルエンザ対策について、これまでも何回かお話申し上げておりますけれども、ここで都内発生等も視野に入れた対策ということで、本日9時から、第4回感染症対策本部、これは市長が本部長ですが、感染症対策本部が開かれておまして、今後の対応、特に都内発生等も想定してという状況になってまいりましたので、本日、教育委員会を是非開催させていただいて、教育委員会の関係の今後の対応、これまでの対応含めてお話をさせていただきたいと思っております。

資料がお手元に用意されておりますけれども、まず1点目でございますが、開いていただいて、文科省の対応が載っております。当面今、若干問題になっておりますのは修学旅行の問題がございまして、横長の資料、文科省の対応がございまして、この上の4行ですが、新型インフルエンザ感染者が確認された神戸市などへの修学旅行を中止する動きが出ていることについて、文部科学省は5月18日、きょうの会合で、発生地域への修学旅行の一律自粛を求める段階ではないということを確認したということの記事が載っております。

文科省は同日、国内感染を受けて新型インフルエンザ対策室を設置したということで、その室長の言葉が紹介されておりますけれども、「修学旅行などで過剰な反応をする必要はなく、手洗い、うがいの励行といった一般的な注意事項を守ってほしい」というコメントが出されております。これがきょうの13時24分のコメントです。

次のページをめくっていただきますと、これは本日の17時35分に、東京都教育庁新型インフルエンザ対策本部長から第9報ということでできておまして、これもやはり修学旅行の関係でございます。この「記」の1番でございますけれども、修学旅行等への対応についてということで、「行き先の道府県において、新型インフルエンザの発生に伴う学校の臨時休校を実施している場合には、中止、延期又は行き先の変更等の措置をとること」云々ということで、これが出ております。また、調査もするという話が出ております。それが

きょうの国と東京都の動きであります。

立川市の動きは、冒頭申し上げましたがきょう、第4回感染症対策本部が開かれましたが、それに先立っての報告として、次のページでありますけれども「教育委員会の5月16、17日の対応経過（報告）」というものがございます。

これは、土曜日から日曜日にかけて大きな動きがありました。というのは、金曜日に実は第3回の本部が開かれたのですが、第3回の本部では、神戸市に発生したということがあって、次の開催は月曜日、きょうというお達しで終わっておりましたが、5月16日の一番下の下線の引いてあるところですが、私と教育部長とで電話で話をしまして、要するに、関西地域での発生状況の変化を注視しなければいけないだろうと。神戸だけでは済まないだろうという状況がありましたので、そういうことを確認して終わったのですが、案の定、日曜日になりましたら、やはり大阪府内でも出たということが大きく報じられましたので、これで私のほうで8時23分に、私から生活安全課長に「修学旅行対策等について」のメールを送信いたしましたして、大阪府での新たな発生状況に鑑みて対応するという旨のメールを送りました。

それにつきましては、9時27分に私のほうから副市長に電話をいたしまして、立川第六中学校が修学旅行へちょうど行っておまして、きょう帰って来まして。先ほど私、車で皆さんとお会いしてきました。皆さん元気で帰ってきましたけれども、この時点では立川第六中学校がちょうど行っておまして、対応をどうしようかという話をいたしました。

9時32分に私のほうから指導課長に、立川第六中学校校長へ、現地から3分の1の生徒はマスクを持ってきているのだけれども、3分の2の生徒は持ってきていないという報告がありましたので、とにかく現地でマスクを購入してくださいということ、あと、生徒の観察をし、状況等は逐一連絡をしてくださいということで、特に発熱のあった場合は直ちに電話をすることになっております。

午前11時37分に私にメールがありまして、立川第六中学校校長から、マスクは全員分購入できたとのこと。きょう領収書を見ましたら、3カ所買ったということで、なかなか1カ所では、京都でも揃わなかったようですが、全員分購入できたので、明日から全員着用していくという報告がありました。

次にめぐっていただきますと、11時1分に37度4分の熱のある男子生徒が1名出ていますが、風邪の症状はないということでありました。

それと同時に、きょう生徒に配りましたけれども、注意用のプリント「修学旅行後の健康観察のお願い」ということで、保護者宛に文書をひとり一人に解散するときに手渡ししまして、保護者の皆さんに必ず渡すようにと伝えました。

11時10分になりまして、発熱の男子生徒は、現地での判断としては、疲れからの発熱だと。風邪の症状は全くないということで、今朝、校長から直接電話がありまして、36度台の平熱に戻ったということでありましたので、一安心ということでございました。

次のページでありますけれども、先ほど説明した、きょう全員に渡した文書であります。

これは発熱相談センターのほうに相談に行くようにということで、とにかく学校まで、何かあれば至急連絡くださいということの文書を出しました。

次のページですが、5月15日、3日前のことですけれども、当時はまだ帰国者の方の体温チェックをずっとしておりましたので、立川の子どもたちが十数名海外に行って帰って来た子どもがいましたし、教員も嘱託1名いましたので、そのあたりは毎日経過観察をしておりまして、異常があるか、ないかということを行っておりますので、この文書では5月16日以降においても行ってくださいということの文書が出ております。

次のページは16日付の文書で、これは国内発生期に切り替えたことで、東京都教育委員会においても、ちょうど神戸が発生したときだったので、金曜日の段階ですけれども、高校生3人が感染しているということに伴って、各教育委員会の所属において、また、学校長においても情報収集、注意喚起、児童生徒への感染予防の指導など、徹底をお願いする文書を送っております。

次のページが、きょう改めて出しましたけれども、何回も出してはいますが、本日、感染症対策本部が開催されて、次の取り組みを強化するよう再度指示があったということで、学校における児童生徒の健康状況の把握、うがい、手洗い、マスクの着用ということで、次のページはそのチラシも合わせて、何回も送っていますけれども、15秒以上石けんで洗う等の注意喚起のチラシをもう一回流しました。

次のページは文科省からの5月16日付の文書で、第4報でございます。一番これが新しいと思いますけれども、新型インフルエンザの対策についてのきめ細かな注意事項、例えば、表の鑑の後ろを見ていただきますと、1から8まで細かく出ています。

1番は、人混みをなるべく避けて、手洗い、マスク着用、うがい等の話。それから、学校においては、時差通学、自転車通学等も容認するという。下線に書いてある部分が追加されていると言いましょうか、強調されている部分でありまして、臨時休校の要請等の中にも書いてあります。これは国の指針として立てるということです。

その他にも、いろいろな基本的対処方針、そして「確認事項」Q & Aが出ておりまして、これは実際に我々も新型インフルエンザについて判断するとき、1ページから15ページにわたります。問1から問の24までありますけれども、どういうふうに対処したらいいかということが書いてあります。

以上が今までの取り組みと状況なのですが、きょうもう一つご報告申し上げなければいけないのは、立川第六中学校の生徒はきょう無事帰ってきましたけれども、今後、5月21日から23日までが二中、四中、5月27日から29日までが七中、八中、5月28日から30日までが三中、五中、6月3日から5日までが九中、6月22日から25日までが一中と、約1ヵ月にわたります。8校が修学旅行に行くわけです。

今の状況からいきますと一つ心配なのは、コース取りによりまして、例えば奈良へ行くのに、新大阪を降りて、あるいは新大阪でお食事をとったりいろいろな行動が予定されている学校もありまして、一部の学校は今、コース変更をお願いしています。「もうコース変

更しました。大阪へは降りません」という話もありますし、あとは今指示したのは、立川第六中学校の経験からいって、3分の2の生徒がマスクを持ってきてないということがありましたので、全員きちんと3日以上マスクを持たせてくださいということ再度、保護者をお願いをしているというのが一つあります。それから今言ったコース変更等、大阪を通らない変更等にできないかというお話をしております、今はそういう対応をしている状況であります。

ただ、先ほども申し上げましたけれども、刻々と事態が変わっておりますので、今、そういう結論を市のほうとしては下しては置いたけれども、例えばきょう夜、京都市内で患者さんが発生しているということになれば、これはもう否応なしに中止せざるを得ないという状況になるかと思えます。京都をやめて奈良だけというコースもなくはありませんけれども、たぶん、このままいけばそういう状況になる。これはまた、感染症対策本部なり東京都の指示等もありますけれども、そういう状況になってくるのかなと思っております。今現在はそういう状況で、修学旅行については感染地域を避けて、京都・奈良が先なので、まだそこは感染地域ではありませんので、今のところ予定どおり、注意をしながら、六中の経験を踏まえながら行くという結論でありますので、それがきょうの報告の中身です。

以上です。

中村委員長 今までの新型インフルエンザ発生に伴う一般的な経過と今後の対応についての説明がありました。

修学旅行については、立川第六中学校、それから今後行く8校についての状況説明がございましたので、いろいろ錯綜するといけませんので、ご意見は後にし、できたら質問がありましたらお願いしたいと思います。あるいは補足説明でも結構ですが、お願いしたいと思います。いかがですか。

澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 立川は今現在、実施の方向で進めておりますけれども、都内全域を見渡しますと、だいたい区部は延期しています。ただ、国の方針が出る前に、早々ときょうの段階で決定したようですけれども、品川をはじめとして区部の10区は延期しています。

それから、実施の自治体でも足立とか目黒は実施の方向ですけれども、行き先を大阪から変更するとか、立川と同じように大阪経由を変更して実施するとかということをしています。

近隣市では、八王子も立川と同じように、実施するという方向で進んでいますけれども、全部の市が出揃ったわけではありませんので、今知り得たなかではそういう状況だということでご報告します。

中村委員長 今までの経過、今後の対応、特に修学旅行について説明がありましたけれど、それに関して質問、補足、ございませんでしょうか。

田中委員、お願いいたします。



田中委員 どうも適切な対応ありがとうございます。

幾つかお伺いしたいのですが、一つは修学旅行、第1回目になる立川第六中学校が行かれたわけですが、順次これからは修学旅行に行かれるわけですけれども、最悪の場合はどういたしますか、修学旅行先で新型インフルエンザが発生という場合、急きょ中止とそういうことになるわけですが、中止した場合には後日に延期と。例えば秋口とか、そういうところに変更ということは考えておられるのですか。

中村委員長 澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 どこの学校も中止とは言っていません。延期と言っています。

ただ、延期と言っていますが、実際的に、秋に入り込む余地があるかということになると、非常に難しい。秋以降にいつてしまえば今度は受験とかいろいろありますね。かといって夏は、では夏で取れるかということ夏はまた取れない。秋は観光シーズンでもっと取れない。ですからこの辺は、ほとんどの学校がそうして延期をしてしまえば、ただでさえ秋は高校生が中心らしいですね、京都や奈良とかは。そうすると実際問題としては、我々がもしやるとすれば延期という結論になると思います。だけど実際に、延期で実行できるかどうかというのは非常に難しいかなと思います。

中村委員長 今、状況説明を聞いて、今後どう対応しようかということは、その次に報告をお願いしたいと思っています。今のはわかりました。ありがとうございます。

では8校について、今後どういうふうに対応していこうかということについて、澤教育長、お願いします。

澤教育長 たった今この段階では実施する方向で指示はしておりますけれども、先ほど申し上げましたとおり、厳しい状況が出てくれば、関西地域が出てくれば、これはやはり延期の決断をせざるを得ないという状況下にあると思います。

ただ、それがいつになるかわからないし、先ほど言ったように5月21日から6月22日まで、約1ヵ月間あるわけなので、この1ヵ月の間にどういう変化をするのかというのは予断を許せませんし、たぶん変化はあるでしょうし、そのときによってはまた延期とかという話も当然出てくると思います。

今のこの段階では、市全体としては実施の方向で準備は進めている、そういう状況です。

中村委員長 現段階で教育委員会の考えが示されました。現状では、実施する方向で指示して、最終的には学校長が現段階では決定だと思えますけれども。ただし、刻々と状況が変化していますから、その場合においては、また、その状況に応じて延期その他の指示もあり得るだろうというご説明がありました。そこについて。

田中委員、お願いいたします。

田中委員 もしキャンセルということが発生した場合には、当然キャンセル料が出てきますね。その補填の仕方というのはどういうふうになっているのでしょうか。

中村教育長 その点について、澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 一応今、把握しているなかでは、5つの区がキャンセル料を公費負担しようと

しています。それは、だいたい1校当たり平均すると300万ぐらいになるようです。キャンセル料としては3割程度負担をするようなこととなりますので、公費負担としては300万円かかるケースが出てくるのではないかとということです。

中村委員長 田中委員。

田中委員 これは出すとすると特別会計から出すのですか。それとも学校の負担になるのですか。

中村委員長 澤教育長。

澤教育長 これは、実際は公費負担になりますから何らかの補正予算をつけて、どういう名称になるかはまだ想定していませんけれども、キャンセル料という名称になるんでしょうね、たぶん。ちょっとまだ具体的にはまだわかっていません。

中村委員長 今の問題は5区の例を説明されまして、本市の対応についてはまだ決まっていなくても、いずれにしても、そういうことを想定して対応方法を考えておく必要があるということで、澤教育長、よろしいですか。

澤教育長 キャンセル料を公費負担するかしないかというのは、たぶん各自治体の判断があって、今つかんでいるなかでは、5つの区が公費負担を考えているというような状況を聞いておりますので。

中村委員長 堀田統括指導主事、お願いいたします。

堀田統括指導主事 教育長からご説明がありました10区の状況についてですが、その内の5区につきましては、キャンセル料を公費負担するというところで決定をしたということですが、残る5区につきましては、今検討中というところです。

中村委員長 澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 たぶん公費負担する方向だと思いますね、その場合は。

中村委員長 ここでは予算の問題もありますので、教育委員会の一存では決められないと思いますが、澤教育長は公費負担するということを想定しているということで、ここだけで、一存で決まるものではないので、一応そういうふうを考えているということでここではおさえておきたいと思いますが、田中委員、今の質問に関してはよろしいですか。

田中委員 はい。ありがとうございます。

中村委員長 ほかにいかがですか。田中委員、お願いいたします。

田中委員 大変細かいことで恐縮ですが、やはり修学旅行先に行くとうがい、手洗い、マスクと。マスクは、だいたい2泊3日の修学旅行でしようから3つ用意してありますね。その場合、マスクは一回使ったら処理するのですが、その処理方法は校長に一任という感じになっていますか。

中村委員長 澤教育長。

澤教育長 処理方法はもう決められておりまして、例えば、折り曲げてビニール袋に入れて手で触らない。それはもう決められておりますので。ただ、それがどこまで励行、きちっとマニュアル的に伝えているかというのはこれから校長にきちっと指示をして、手に触

れたら意味がないので、外を折り曲げてビニール袋に密封をして捨てるというのが基本です。これはもう児童・生徒さんへ周知していますか。

中村委員長 岡部学務課長、お願いいたします。

岡部学務課長 マスクの捨て方まではまだ周知してないです。よくテレビ等では「マスクをこのように」というようなことはやっています。

中村委員長 わかりました。澤教育長。

澤教育長 今の話は当然、学校長に伝えなければいけませんし、ただすればいいというものではなくて感染を防ぐためにやるわけなので、立川第六中学校ではなかなかそこまで指示はできませんでしたが、きちっと伝えていきます。本当はご家庭でもそういう処理をしていただきたいと思います。

中村委員長 今の件については、きょうのテレビでも高校生がマスクをしてないところを教員が指導しているけれど、あまり徹底していなかったという画像も流れていましたけれども、そのところは行動を規制するというのではなくて、楽しく、充実した修学旅行を送るために最低限のきまりを守ろうということで、是非、学校に対する指導はしていると思いますが教育委員会のほうからも指示をよろしくお願いしたいと思います。

よろしいですか。

田中委員 ありがとうございます。

中村委員長 私からですが、先ほど立川第六中学校の発熱した生徒については、過労からということでしたけれど、やはり無理な行動をさせないということも非常に重要だと思いますので、過密な計画にならないとか、無理な行動計画だったら多少見直すとかということも必要になってくると思いますので、各学校はそこのもきちんと対応していると思いますけれども、教育委員会、ある意味の学校を縛るということではなくて、チェック機能を働かすということが非常に重要だと思いますので、健康、安全、安心に関してはそういう点でもお願いしたいと思います。

ほかに、田中委員、お願いいたします。

田中委員 ちょうど谷間になっていて、高校生がかつてインフルエンザの予防接種を受けていないと。その関係で、急に高校生の感染者が増えたわけですが、今後、中学生において再度、もう一回だけインフルエンザの予防接種をとすることは行政等では考えておられないですね。

中村委員長 その点について、今の高校生が予防注射を接種していない谷間ということで何か。古岡委員。

古岡委員 インフルエンザの予防接種というのは、まさにその前の年に流行したワクチンを打つわけですから、今、高校生が打っていないというのはMMRですね。はしかと風疹とおたふくかぜですね。それが昔、非常に副作用が強くて中止になった経緯がありまして、その余波で一時期、全く打たれなかったんですね。それで今、高校生のはしかの発症が多いですが、よく大学受験に備えて駆け込みで打ったりしていますが、それと同時にインフ

ルエンザも予防接種がこわいという感覚が起きてしまって、それで打てなかったという傾向がありますね。

ですから、はしかの場合はもちろん一生に一回でいいようでありますね。それで生涯、免疫がつくわけなのですが、インフルエンザの場合は抗原大変異といいまして毎年変異してしましまして、そのためにその前の年に流行したワクチンを打ちますので、どうしても効かない人がいるわけですね。それが2回打ちますのは同じものを打つわけなのですが、それはブースター効果といいまして、1回よりも2回打ったほうが効きがいいために2回打つわけですね。それでも効かない人は3%ぐらいいるわけですが、3%は抗原大変異しているわけですが、お年寄りの場合は1回しか打たないです。

それはここにありますように、平成13年の予防接種法改正によってインフルエンザは第二類疾病に分類されまして、市町村長はインフルエンザの予防接種は行わなければならないのですが、これは予防接種施行令にあって、インフルエンザの定期的予防接種を行う対象者は65歳以上の者というふうにだいたい決まっています、65歳以上の人は打たなければいけないのですが、一回でいいです。どうして子どもが2回でお年寄りは1回でいいかと言いますと、1回ぐらいは一生の内にかかっているだろうと。長い人生の内ですので1回ぐらいかかっているだろうという、そういう憶測のもとに1回で済ませているわけです。中村委員長 ありがとうございます。

田中委員。

田中委員 今、古岡委員から説明があった状況わかりますが、是非もう一回インフルエンザの予防接種を生徒の中で打ちたいと、そういう子どもがもし出てきたり、家庭が出てきた場合の対応は医師会としては何か考えておられるのですか。

中村委員長 古岡委員。

古岡委員 医師会としましては、インフルエンザの予防接種は全員に打つ予定なんです。それでネックなのはお金なのです。価格の設定は医療機関に任されています。お子さんの場合は2回打つわけですから、費用も2倍かかってしまうわけですね。そうすると、小児科の先生方は、やはりあまり高い値段に設定してしまうと予防接種を控える家庭も出てきて、それが一番ネックですね。医師会がいくら頑張っても、打ちましようと言っても、費用面での課題があります。

中村委員長 今は予防接種をどうするかという問題については、質問が出たということに留めさせていただきたいと思います。

修学旅行については、これで終わります。新型インフルエンザの対応について、ほかにご意見あるいは質問等ありましたら続いてお願いしたいと思います。

古岡委員、お願いいたします。

古岡委員 患者数が日本でこれだけ急速に多くなっている原因は、WHO、世界保健機関に進藤さんという女性の医務官がいらして、その方に聞いたのですが、一人目の確認がありましてから一挙に診断が行われた結果だろうと言うんですね。すごいピッチで検査が進

んでいると語りまして、日本の検査能力の高さを反映したものと説明しました。また、世界的な大流行パンデミックの警戒度が最高レベルフェーズ6への引き上げの目安となる地域社会レベルの感染拡大に関しては、日本はどう分析するかをWHOは聞く立場だというふうに。WHOは干渉しないと、明らかに語ったんです。日本の判断を尊重する姿勢を示しました。

ただ、同じ進藤医務官は、米国とかメキシコで重症化した人の約半数が20から45歳の健康な成人だったが、原因は未解明と指摘しまして、そういう人たちは4、5日目に急激に悪くなっています。3日目を過ぎても軽快する兆候がなければ、気をつけたほうが良いと述べております。これは我々医療機関が肝に銘じなければいけないことと思います。

中村委員長 予防接種については要望とか課題という点で出てきましたので、また事務局で検討していただければと思います。

その他ございませんか。

〔発言する者なし〕

中村委員長 私のほうから、今回、大阪で出たのは、大勢欠席しながらそのままになっていたという現状があるわけで、多分そういうことはあり得ないと思うのですが、今回新しい知識がなかったとか、あるいは対応方法がまずかったからということもあったと思いますので、やはり学校と教育委員会とは綿密に連携をとってやる必要があると思いますし、新しい情報に対して教員、校長あるいは養護教諭が学ぶ機会も必要だと思うのですね。

子どもたちの状況をどう判断して、小さいうちに予知を察知して予防していくかということも大事だと思いますけれど、例えば養護教諭の研修会を開くとか、あるいは校長会を、新しい知識を勉強して対応方法を勉強する研修会を開いたりすることについては、お考えはいかがでしょうか。

では、岡部学務課長。

岡部学務課長 立川市の場合、インフルエンザ、この間今年の1月から、この教育委員会でもご報告したとおり、子どもたちがインフルエンザ等で休んで学級閉鎖等が起こった場合、必ず連絡をするような態勢をとっているところです。これは毎朝そのつど養護教諭のほうから、学務課の保健系のほうに連絡をもらうような、そんな連絡態勢をとっています。その上で、今、委員長がおっしゃられたとおり、養護教諭にも様々な新しい知識を得てもらうことは非常に重要なことだと思いますので、教育委員会として今後考えていきたいと思っております。

中村委員長 きょうはここで決定云々ではなくて、出てきた問題について課題を明らかにしたり要望を出したりすることについて、ございましたらお願いしたいと思います。

澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 一点、言うておかなければいけないと思いますけれど、今後スポーツ大会とか集会とか、ああいう施設も当然、今現在では自粛要請はきていませんけれども、例えば隣の市で発生したとか、立川で発生した場合はもちろんこれは全部クローズするでしょうけ

れども、状況によって考えられるのですね。特にスポーツイベントは立川は多いですし、集客施設も多いですし、図書館などもそうですよね。その辺の人の集る施設をどうするかというのは。もしかすると国内の発生が爆発的に増えてきたり、東京都で発生したりするとすぐに出てくる話だと思いますね。

中村委員長 今回の大阪もたぶん部活動その他で感染したということがありますので、今後、対外試合あるいは交流試合についても、発生を予測して対応方法を決めておく必要があると思いますので、この点もよろしくお願ひしたいと思います。

田中委員、お願ひいたします。

田中委員 関連してですけれども、立川の小学校は八ヶ岳山荘に自然教室で行きますよね。そういうところもご配慮いただければと思いますけれども。

中村委員長 澤教育長。

澤教育長 山梨で発生した場合にはたぶん難しいでしょうね。施設の営業自粛になると思いますね。おそらく公的行事は全部、立川で起きたとなればこうなると思います。

中村委員長 今、田中委員から指摘されたことに関連して、学校行事は最終的には学校長が判断でしょうけれど、しかしながら学校長の判断では難しい面もありますので、関連する都道府県とか、あるいは立川市でいえば市長部局との連携がものすごく重要になってくると思います。八ヶ岳でいえば山梨県の情報とか、あちらが決めたことに対して学校に要請するけれど、従わざるを得ないという面もあると思いますのでということで、八ヶ岳に関しては、事務当局はよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 ほか、ございますか。古岡委員。

古岡委員 補足ですが、熱があった場合とかそういう人をもし見つけた場合、病院の外来のほうに行きまして、インフルエンザの簡易検査をします。そして陽性の場合には保健所に行ってもらいます。発熱外来と言わなくても普通の医療機関の外来で、簡易検査で陽性になりましたら保健所のほうに行ってください。ルートについて補足です。

中村委員長 疑いのある場合は保健所ということは学校にも周知されていると思いますが。

古岡委員 それは、疑いがあれば保健所と言われましたが、保健所としては、すぐ来てもらっても困るんです。つまり、最初は医療機関に行ってくれと。医療機関で検査を受けて、そして陽性の人だけ所定の書式に医療機関が記入して、これを保健所に持たせる、そういう手続きになります。

中村委員長 そうですね。それは先ほど私から質問した養護教諭に対して、ルートとか、どういう点を確認しなければいけないか、そして医療機関、保健所というそのルート。その前に、やはり養護教諭が絡んでくると思いますので、先ほど言った新しい知識とかを研修する必要があるだろうという意見を私は申し述べたわけです。

きょうは報告事項でしたが、修学旅行中止の場合のキャンセル料をどうするかという問題、それから今後、当該地域で感染が広がった場合対応をどうするかという問題、八ヶ岳

の問題、研修も含めてかなりいろいろ課題あるいは要望等出てきましたので、それらについてはここでの意見を生かしまして、今後の対応について事務局でまたよろしくお願ひしたいと思います。

もう一つ、これは刻々と状況が変化していますので非常に対応が難しい点もあると思います。今回臨時会を開催いたしました、場合によっては今後も臨時会を開催するということが出てくるとは思いますが、しかしながら臨時会ができない場合は教育長の専決で進めさせていただくということになると思いますが、その手順についてはよろしいでしょうか。

澤教育長。

澤教育長 なるべく皆さんには情報提供して、判断の誤りのないようにしたいと思いますので、できれば臨時会を開きたいし、ただ、先ほど言ったように刻々と変わってきますので、直ちにという場合もありますので、その場合はまた、事後すぐに報告したいと思います。

中村委員長 そちらが具体的にきめ細かい対応をなさっていると思いますけれど、チェックするという意味で非常に大切だと思うんですね。漏れを防ぐとか、気がつかない点をやるとかという点で非常に大事だと思いますので、臨時会を場合によって開催する、臨時会を開催できない場合は澤教育長の専決事項で適切な対応をお願いしたということで、終わりにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

---

#### 閉会の辞

中村委員長 それでは平成 21 年第 1 回立川市教育委員会臨時会を閉会いたします。  
ありがとうございました。

午後 8 時 21 分閉会

署名委員

.....

委員長